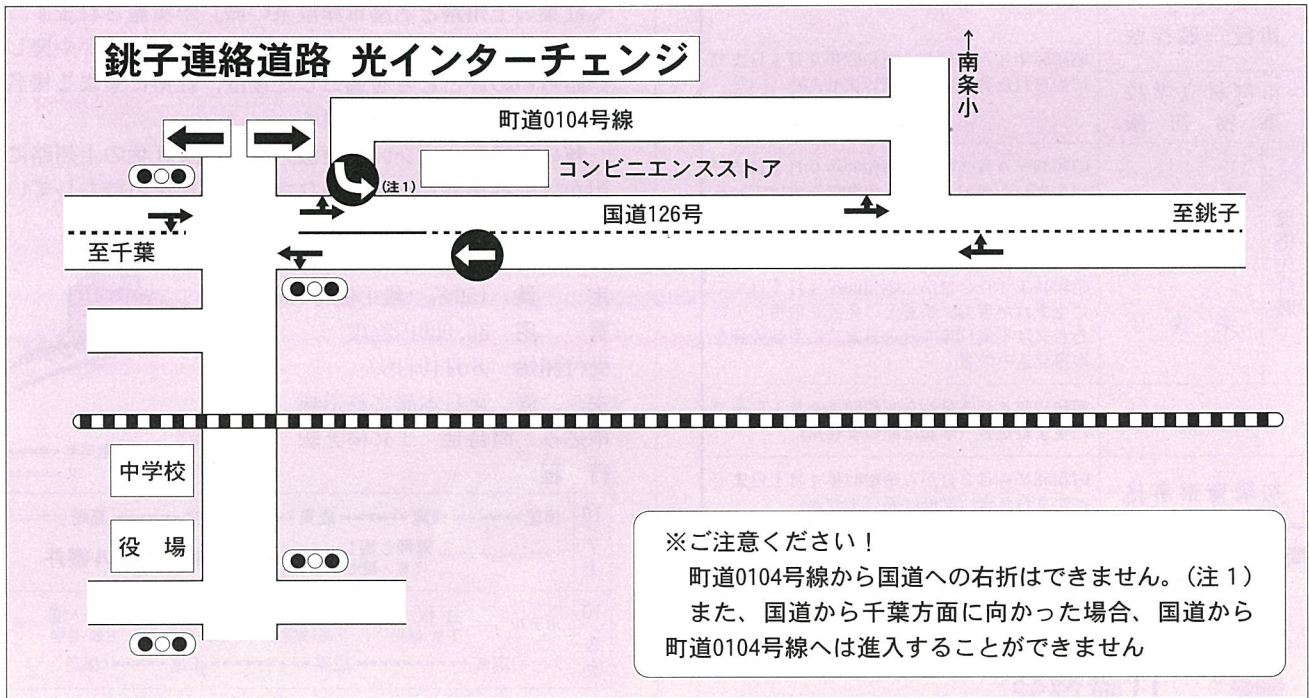


# 銚子連絡道路国道126号交差点改良 工事に伴う道路の区域変更について

6月29日から、下図のとおり道路が変更となりました。



## ご協力ください！ 草や木の伐採

- ◇立ち木の枝が歩道に伸びて通行を妨げていませんか？
  - ◇草が伸びて道路幅を狭くしていませんか？
  - ◇木の枝や草が道路の見通しを悪くしていませんか？
- 近頃、私有地などから草や木の枝が伸び、道路の通行に支障をきたしているのを見かけます。



草や木の枝が道路に出ていると、見通しが悪くなり、歩行者や自動車の通行を妨げ大変危険です。

交通事故を未然に防ぐため、今一度確認していただき安全な道路環境づくりにご協力をお願いします。

問合せ 都市建設課管理班 ☎1216

### 税の一句

のうぜいはボールのようにはねかえり  
ぼくやみんなのえがおを作る

## 農地を転用する予定の方へ 農振除外申請の受付開始

農地に住宅・倉庫・店舗を建てたり、駐車場・資材置場にしたりする場合等には、農地転用申請が必要ですが、その土地が農業振興地域内農用地である場合には、事前に除外するための手続き（農振除外申請）が必要となります。

町では、8月から一筆毎の除外申請の受付を開始します。なお、今回の申請締切りは、本年9月末日となりますので、転用の計画のある方は、ご相談ください。

問合せ 産業課振興班

☎1215 内線1521

### ご存知ですか？ 農地転用

農地を農地以外に利用しようとする方は、必ず農地転用申請をしてください。農地転用許可を得ずに工事を着工・完了した場合には、法律に基づき現状復旧を命じられる場合があります。

農地転用申請の受付は、毎月10日前後となっています。詳しくは農業委員会までお問い合わせください。

問合せ 農業委員会事務局 ☎1215 内線1512

### 納期限

8月31日(火)は、町県民税第2期分、国民健康保険税第2期分、介護保険料第2期分の納期限です。納め忘れのないようお早めに。